

平成26年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 総務課	重点項目	・局のミッションである「人にやさしく元気なまちづくり」の実現に向けて、①「文化芸術やスポーツを通したにぎわいづくりの推進」、②「安全・安心なまちづくりの推進」、③「市民との協働・連携の推進」等を達成するために、各課が最大限の力を発揮できるような環境づくりを目指します。 ・局内外の連絡・調整を円滑に行い、効果的な業務運営を図ります。				
課長名	小坪 浩子	コスト	事業費	26年度当初予算額 8,031 千円	人件費	目安の金額 51,500 千円	課長 1 人
							係長 1 人
							職員 4 人

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
	総務課事務管理費	局内の管理運営に係る経費です。	その他	-	-
	研究集会等参加費	人権研修等各種研修参加に要する経費			

平成26年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局	区政課	重点項目	(1)区役所がその機能を最大限に発揮できるよう支援するとともに、市民サービスの向上や適切な施設の維持を図ります。 (2)戸籍・住民基本台帳等事務や住居表示制度の法令等に沿った適正で効率的な管理運営を行います。					
	課長名	加藤 尚哉		コスト	事業費	26年度当初予算額 1,618,312 千円	人件費	目安の金額 111,500 千円	課長 1 人

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
	区行政推進事業(投資)	市民と協働し地域の課題解決を図るため、市民に最も身近な区役所が、住民ニーズの的確な把握や施策への反映など、その機能を最大限に発揮し、住民主体のまちづくりを推進します。	各区の特色や地域性を活かした施策等が実施できるよう、区役所の機能を強化・充実し、住民主体のまちづくりを推進します。	・高度化、複雑化する住民ニーズや課題に対応した施策の実現	・選択と集中に基づき、限られた予算を有効活用し、関係局とも連携して地域の特性や実情に応じた事業を展開します。
	区行政推進事業(行政)				
	区行政総合調整費				
	戸籍住民基本台帳事務	戸籍法、住民基本台帳法などに基づく適正かつ迅速な事務の遂行のための措置を行います。	市民に親切で、わかりやすく、利用しやすい区役所を目指します。	・区役所窓口のワンストップ化など効果的で効率的な業務運営の確保とサービスの向上 ・専門的な住民ニーズへの対応	・区役所内の定型的業務の外部委託化等により、効率的な業務運営を行います。 ・フロアマネージャーによる手続き案内等により、市民サービスの向上を図ります。 ・住民に身近な出張所で保健福祉に関する相談等を受け付けます。
	住民登録促進月間(ハローin北九州)事業	市内の大学等に住民登録のための臨時窓口を開設するほか住民登録の促進に向けた呼びかけを行います。			
	新・区役所案内サービス事業	業務の効率的運営を図るため、区役所総合窓口案内とフロアマネージャーを統合し、委託化するものです。			
	市民課業務の委託化	市民課業務の内、入力業務等の定型業務を外部に委託します。			
	区役所窓口案内サービス事業	市民課の手続や案内、説明等の業務を委託しています。			
	証明書発行用ファクシミリリース	証明書発行事務用のファクシミリをリース契約により市民課・出張所等に設置するものです。			
	出張所の保健福祉相談機能の充実	区の保健福祉課と連携した保健・福祉サービスを提供します。			

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
	住民基本台帳ネットワーク				
	住民基本台帳ネットワーク (債務負担)	全国の住民基本台帳システムをネットワークで繋ぎ、全国共通の本人確認が出来る仕組みを構築し、高度情報化社会に対応した住民のサービス向上や事務効率化を図ります。	住民基本台帳などの電算化システムを安定運用すると共に、国の新たな制度に対応したシステム改修を行います。	—	—
	新・住基ネットCS端末等リース				
	新・社会保障・税番号制度の導入に伴う住民記録システム等の改修(債務負担)	社会保障・税番号制度の導入に伴い住民記録システム等の改修作業を実施します。			
	区役所耐震改修事業	区役所出張所庁舎について、北九州市耐震改修促進計画に基づき、耐震改修及び耐震診断を実施します。			
	区役所・出張所改修事業	市民が利用する区役所庁舎の施設機能を維持していくため、区役所出張所庁舎の施設改修を実施します。	区役所出張所庁舎の安全を確保し、効率的な機能維持に努めます。	—	—
	区役所・出張所 庁舎整備事業	区役所出張所庁舎の維持補修を実施します。			
	戸畑区役所建設事業(補助)	戸畑まちづくり構想の戸畑C街区整備事業の一環として、戸畑区役所を移転改築した費用を割賦払いします。(H18~H27)			
	戸畑区役所建設事業				
	戸畑C街区公共施設駐車場建設事業	戸畑まちづくり構想の戸畑C街区整備事業の一環として、戸畑区役所駐車場を整備した費用を割賦払いします。(H18~H27)			
	区役所公用車リース化	八幡西区役所で使用する公用車のリース費用です。			
	庁舎一般管理(法律・条例)	区役所公用車の自動車重量税など、法定の経費です。			

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
	庁舎一般管理〔区政課〕	区役所運営に係る経費です。			
	庁舎維持管理事務	区役所や出張所の維持管理に係る経費です。			
	市営駐車場(コムシティ)使用料〔八幡西区〕	八幡西区役所来庁者が利用する市営駐車場に係る経費です。			
	住居表示整備事業	住居表示未実施区域での住居表示及び実施済区域で街区等の形状が変わった場合の再整備を行います。	適正な住居表示による市民生活や企業活動など利便性の向上を図ります。	—	—
	住居表示維持管理	街区表示板等の破損脱落等を調査して補修を行うとともに、現状に合わせた住居表示台帳の修正を行います。			
	区政課一般管理費	区政課の管理運営に係る経費です。	その他	—	—
	人権擁護委員協議会補助金	人権擁護委員制度の普及を行う団体への活動助成です。			
	各種団体補助事業	小倉検察審査協会等の啓発を行う団体への活動助成です。			
	区交際費	地域行事の参加費等です。			
	研究集会等参加事業	人権研修等各種研修参加に要する経費			
	市民への広報活動【地域改善】	区において人権標語を掲示します。			

平成26年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 区政事務センター	重点項目	法令に基づく住民基本台帳事務、戸籍事務等を適切に行うとともに、区役所窓口ワンストップサービスの円滑な運営に資するよう迅速な事務処理を行います。						
課長名	瀬藤 昭	コスト	事業費	26年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長	1	人
				4,834 千円		234,000 千円	係長	2	人
							職員	27	人

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
	区政事務センター一般管理費	センターの管理運営に係る経費です。	その他	—	—

平成26年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 地域振興課	重点項目	住民主体の地域づくり・まちづくりに向けて、地域団体の活動を支援するとともに、活動拠点となる市民センターの充実を図ります。				
課長名	杉本 秀彦	コスト	事業費	26年度当初予算額 2,824,256 千円	人件費	目安の金額 105,500 千円	課長 2 人 係長 3 人 職員 7 人

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
○	戦時資料展示コーナー管理運営事業	市民から寄贈された戦時下の資料を展示することで、多くの市民に戦争がもたらした惨禍と平和の尊さの理解を図ります。	平和の尊さへの理解促進	広く周知することにより、多くの方に来館していただくことです。	・新たなチラシ配布の協力依頼を新たに行うなど、広報に務めます。
○	地域コミュニティ活性化推進事業	住民自らが地域課題の把握や解決のための処方箋づくりを行う「地域カルテづくり」事業や、活動を支える人材育成のためまちづくり協議会の役員等を対象とした研修及び、地域活動を支援するための新たな仕組みづくりの事業等を実施します。	住民主体の地域づくりの促進	・自治会やまちづくり協議会の加入世帯数及び活動参加者の減少のため、十分な活動に取り組めない地域団体もあり、地域の活動に差が生じています。	・自治会加入促進に向けた取り組みや、地域活動の参加者増加に向けた取り組みを引き続き支援します。 ・地域課題の認識を深め、活動参加者を確保する活動である「地域カルテづくり事業」について、企画から実践までを支援します。
	市政連絡事務委託	自治組織と配布委託契約を締結し、市が発行する市民への周知文書を各世帯に配布します。			
○	自治会等コミュニティ活動促進事業	自治会の加入促進や活性化に向けた取り組みを支援するとともに、自治会等が開催する地域づくりの勉強会のための講師を派遣する費用を助成します。			
○	地域総括補助金				
○	防犯灯設置補助事業(地域総括補助金)	市各部署が事業ごとに地域団体に交付していた補助金を一本化した、地域総括補助金をまちづくり協議会に交付し、まちづくり協議会を中心に地域が一体となった地域づくりを促進します。			
○	公民館類似施設等設置事業(地域総括補助金)				
○	新 地域のちから向上支援事業	地域コミュニティ強化を図るため、地域活動参加のきっかけづくりや、さまざまな団体の連携による課題解決に向けた活動の支援を行います。			

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容					
	つどいの家設置等補助事業	住民が相互の交流を深める場である集会所(つどいの家)の設置・改修に対し補助金を交付します。	地域コミュニティ施設の充実	・地域の拠点として、地域ごとの課題解決に向けた取り組みのため、より多くの人に利用・参加してもらうことです。	住民により身近な集会施設の確保を支援します。					
○	市民センター整備事業(単独)	地域活動の拠点施設として機能向上を図るため、老朽化対策、バリアフリー化、耐震化を計画的に行います。			地域コミュニティ施設の充実	・地域の拠点として、地域ごとの課題解決に向けた取り組みのため、より多くの人に利用・参加してもらうことです。	・地域活動の拠点である市民センターについて、安定的な運営体制の確保に努めるとともに、機能の向上を図ります。			
○	市民センター整備事業(補助)									
○	新 学研地区市民センター新設事業	若松区の学研地区に小学校が新設されることから、新たな校区における地域活動を支援する拠点として市民センターを新設します。						地域コミュニティ施設の充実	・地域の拠点として、地域ごとの課題解決に向けた取り組みのため、より多くの人に利用・参加してもらうことです。	・地域活動の拠点である市民センターについて、安定的な運営体制の確保に努めるとともに、機能の向上を図ります。
○	新 (仮称)香月市民サブセンター整備事業	市民センターを補完する機能を持つ市民サブセンターを整備します。								
○	新 旧沼市民センター越境構造物撤去	旧沼市民センターの境界立会で判明した越境構造物の撤去を行います。								
○	市民センター管理運営事業	市民(サブ)センター134館の管理運営を行い、市民センターを拠点とした地域づくりを推進します。								
○	市民センター管理運営事業(債務負担)	市民センターの事務用パソコン及びプリンターについて、リース契約により更新を行います。								
○	新・市民センターAED保守管理事業	市民センター全館に設置したAEDについて、使用期限となる消耗品の更新を行います。								
	地域振興課一般管理費	課の管理運営に係る経費です。	その他	—	—					

平成26年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 市民活動推進課	重点項目	・市民活動団体の活性化と協働の推進を図ります。						
課長名	神野 譲嗣	コスト	事業費	26年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長	1	人
				57,416 千円		54,000 千円	係長	2	人

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
○	新・持続可能なNPO育成モデル事業	持続可能なNPOを育成するため、団体のマネジメント力やファンディング力の向上を図るセミナーや、団体への専門家派遣を行います。	団体の自立支援	・NPO等のマネジメント力、資金調達力、事業拡大能力の向上が必要です。	・新たに「持続可能なNPO育成モデル事業」により、団体の運営力の向上を図り、持続可能な活動ができる団体が増えていくように支援します。
○	市民活動団体等による環境未来都市推進支援事業	「環境未来都市計画」の推進に行政と協働して取り組む市民活動団体等に対して補助金を交付します。	協働の推進	・市民活動団体等と行政双方に、協働に対する認識・理解が不足しており、市役所内の協働推進体制の不十分さも課題となっています。	・「協働のあり方に関する基本指針」に基づいて、協働環境の整備、庁内体制の整備に取り組みます。 ・協働意識向上のための研修充実、協働事例の情報収集・発信、団体相互を結びつける仕組みづくりに取り組むとともに、市役所内の協働に対する意識改革や、全庁的な協働推進体制の向上に取り組みます。
○	NPO公益活動支援事業	NPO等が専門性を発揮して行う取り組みや市と協働して取り組む事業に対して、補助金を交付します。			
	協働による住みよいまちづくり推進事業	協働のあり方に関する基本指針に基づいて、協働理念の浸透を図るため、指針の広報活動や協働に関する研修を開催します。			
○	「NPOとの協働によるまちづくり」人材育成事業	協働に関わる人材育成を目的とした研修を実施します。			
○	NPO・ボランティア活動促進事業	NPO・ボランティア活動の促進に関する相談受付・情報提供などの支援を行います。	市民活動環境の整備	・NPO等の事業を実施する上での基礎的な会計処理能力、広報力などの向上が必要です。 ・市民活動を始めようとしている方への支援が十分に届いていないという課題があります。 ・市民活動について理解を深めてもらうために、市民に向けたより一層の周知が必要です。	・会計処理能力、広報力などの向上を目的とした、各種支援策を行います。 ・市民活動を始めようとしている方々への支援が継続的に必要であるため、相談受付等の支援を引き続き行うとともに、支援策の周知に努めます。 ・市民に対する市民活動の積極的な情報発信を行います。
	市民活動サポートセンター施設管理費	市民活動サポートセンターの管理運営に係る経費です。			
	市民活動保険	市民が安心してボランティア活動に参加できるよう市が保険料を負担し、一定水準の補償を行う保険制度を実施します。			
○	まちづくりステップアップ事業	市民が主体的に取り組む地域の特性を活かした活動を行う団体に対して、補助金を交付します。			

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
	旧古河鉱業若松ビル 管理運営事業(指定管理)	旧古河鉱業若松ビルの指定管理経費です。	その他	—	—
	旧古河鉱業若松ビル 管理運営事業	旧古河鉱業若松ビルの修繕費です。			
	旧庄司小学校活用事業	旧庄司小学校の維持管理費です。			
	新・車両更新事業	車両リース費です。			

平成26年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 広聴課	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> 市民意思を踏まえた市政運営の推進に資するため、市政情報の提供を行うとともに市民意識を適宜、的確に把握します。 市民からの問合せ、相談、苦情等に適切に対応します。 				
課長名	小坪 浩子	コスト	事業費	26年度当初予算額 48,900 千円	人件費	目安の金額 61,500 千円	課長 1 人
							係長 2 人
							職員 4 人

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
	広聴事務事業	「市民意識調査」、「市政モニター」、「出前講演」、「法律人権相談」を通じて、市民意見等を収集、把握し市政運営に反映します。	市政情報の提供及び市民意識の適宜、的確な把握	より幅広い市民意見等の把握	これまでと同様の手法を活用しながら、よりPRIに努めて市民意見等を収集、把握し市政運営に反映します。
	広聴業務管理事務	広聴課業務の管理運営及び庁舎案内業務を行います(なお、庁舎案内業務については、平成26年度より配置体制を見直します)。			
	北九州市コールセンター運営事業(債務負担)	市の施設案内や手続きなど市政情報や生活情報等を提供します。	市民からの問合せ、相談、苦情等に対する適切な対応	コールセンターを利用する市民の満足度の向上	受託業者への市政情報の積極的提供等を含め連携強化を図ります。
	北九州市コールセンター運営事業				
	「市民のこえ」統計情報システム	電話、手紙等で寄せられる「市民のこえ」をデータベース化するとともに、各種の統計作成検索等の簡素化を図ります。		市の施策、事業への反映	担当部署との情報共有と活用促進のため、有効なシステムを検討します。

平成26年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 文化政策課	重点項目	平成22年に策定した『北九州市文化振興計画』を推進し、「市民レベルの文化芸術活動のさらなる支援」と「一流の芸術に日常的に触れることができる環境づくり」に努めます。						
課長名	用田 和彦	コスト	事業費	26年度当初予算額 1,941,050 千円	人件費	目安の金額 69,000 千円	課長 1 人	係長 2 人	職員 5 人

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
	北九州芸術劇場修繕工事実施事業	「北九州芸術劇場」のスムーズな施設運営を図るため、舞台設備等の予防保全的な修繕・改修を計画的に行う経費です。	市民の文化芸術活動の促進	(1)老朽化した施設の計画的な改修 (2)さらに利用しやすい施設の管理運営 (3)文化団体の事業補助をどのように行うか	(1)工事の優先順位をつけ、計画的に修繕を行います。 (2)指定管理者との連携を強化し、「快適性」、「利便性」、「自主事業」に大別されるサービスの更なる向上を求めています。 (3)市民にとって適切な対象事業であるか、補助効果を定期的に検証し、有効性について検証します。
	黒崎副都心「文化・交流拠点地区」整備事業(ホール)	平成24年度にオープンした「黒崎ひびしんホール」の施設整備に係る対価分です。			
	北九州芸術劇場維持管理費	北九州芸術劇場の維持管理に関する経費です。			
	大手町練習場運営経費	大手町練習場の維持管理に関する経費です。			
	市民会館運営経費	市民会館(門司、若松、八幡)の維持管理に関する経費です。			
	戸畑市民会館管理運営費	戸畑市民会館の維持管理に関する経費です。			
	旧百三十銀行ギャラリー運営経費	旧百三十銀行の維持管理に関する経費です。			
	「松永文庫」運営事業経費(※H26より市民会館運営費の一部)	H25終了 ※H26より市民会館運営費と統合			
	北九州芸術劇場運営費	北九州芸術劇場の維持管理に関する経費です。			
	響ホール運営費	響ホールの維持管理に関する経費です。			

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
	国際村交流センター改修等工事	国際村交流センターの改修工事です。	市民の文化芸術活動の促進	(1)老朽化した施設の計画的な改修 (2)さらに利用しやすい施設の管理運営 (3)文化団体の事業補助をどのように行うか	(1)工事の優先順位をつけ、計画的に修繕を行います。 (2)指定管理業者との連携を強化し、「快適性」、「利便性」、「自主事業」に大別されるサービスの更なる向上を求めています。 (3)市民にとって適切な対象事業であるか、補助効果を定期的に検証し、有効性について検証します。
	芸術文化施設改修工事	芸術文化施設の改修工事です。			
	芸術文化施設管理費	芸術文化施設の維持管理に関する経費です。			
○	芸術文化育成負担金・補助金	本市の文化水準の向上、個性ある地域文化の振興のため、積極的に文化活動を展開している文化団体等への支援を行います。			
	市民文化表彰	本市の文化芸術活動において活躍し、その功績が極めて大きい個人・団体をたたえるため創設した表彰制度に関する経費です。			
	文化情報提供事業	まちづくりへの寄与、地域文化の振興を目的とした冊子(フリーペーパー)を発行するための経費です。	市民が文化芸術に接する機会の拡大	文化芸術の情報をより効果的に発信することが課題です。	冊子(フリーペーパー)の情報欄のさらなる充実と設置場所の拡大に努めます。
	(財)地域創造負担金	全国自治宝くじ販売計画に基づく「芸術文化くじ持寄金」として支出するものです。			
	門司港美術工芸研究所支援事業	門司港美術工芸研究所の活動支援に関する経費です。	文化芸術の担い手の育成	幅広い文化芸術の担い手を育成することが課題です。	市の文化芸術を支える地域の方々と協力して人材育成を図っていけるような仕組みづくりに努めます。
○	新・(仮称)林芙美子文学賞	H26に新設する「(仮称)林芙美子文学賞」に関する経費です。			
	文化振興管理運営費	文化政策課、文化振興課の管理運営に係る経費です。	その他	—	—

平成26年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局	文化振興課	重点項目	○文化芸術を提供する事業の実施・支援		○発信力の高い文化事業の実施・支援	
				○文化財の保護、普及、活用		○伝統文化保存・継承団体等への活動支援	
課長名	西山 陽子	コスト	事業費	26年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長 1 人
				595,126 千円		111,500 千円	係長 4 人
							職員 8 人

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
○	芸術文化活性化事業 (旧・響ホール事業費)	音響に優れた室内楽専用ホールの特性を生かし、質の高いコンサートを実施するとともに、地域ニーズに合った多彩な公演や子どもから大人まで楽しめる公演を行います。	発信力の高い 文化芸術の振興	・芸術劇場、響ホールの特性や地域性を生かした事業の充実 ・来場者満足度の一層の増加 ・地元音楽家や市民が参加する本格的オペラの上演	・市の外郭団体を有効に活用し、計画的に事業を進めます。実施にあたっては、経済性や効率性も考慮に入れた運営を行います。
○	芸術文化活性化事業 (旧・劇場文化活性化事業)	演劇を主とした舞台芸術の制作及び公演、当該舞台芸術を担う人材の育成等を行うことにより、優れた演劇文化を市民が享受する機会の拡大及び新たな文化芸術の創造に資することを目的に、北九州芸術劇場を核として「創造事業」、「公演事業」、「学芸事業」などを行います。			
○	北九州国際音楽祭	地域の音楽文化の向上を図ることを目的に、クラシックコンサートを中心とした音楽祭に助成を行うものです。本音楽祭は、市制25周年を記念して始まり、26年度で27回を数え、本市の秋を彩る催し物として定着しています。			
○	北九州市文化振興基金	北九州市の文化水準の向上と地域文化の振興に資することを目的として設置された北九州市文化振興基金の運用益をもとに、市民の行う文化芸術活動等に対し助成を行います。	市民の文化芸術活動の推進	・市民が主体となった文化芸術活動支援の一層の充実	・文化芸術に関する市民の自主的な活動を更に活発化し、その内容がレベルアップするよう効果的な支援を行っていきます。
	芸術文化振興財団委託事業	市民の多様な芸術文化ニーズに対応した事業を実施し、芸術文化の振興に寄与するために、北九州芸術劇場指定管理や響ホール指定管理による事業を行います。	市民が芸術文化に接する機会の拡大	・市民への優れた文化芸術事業の継続的な提供	・市の外郭団体を有効に活用し、計画的に事業を進めます。実施にあたっては、経済性や効率性も考慮に入れた運営を行います。

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
○	北九州市子どもノンフィクション文学賞	「ノンフィクション」というジャンルの作文を書くことで、子どもたちが人間や社会への関心をもつ契機となり、思考能力や人間としての成長を促すことを目的に、平成21年度に全国の小中学生を対象に創設した文学賞です。	文化芸術の担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・文学賞の認知度上昇と、市内外からの応募数の増加 ・実施回数や参加者数の維持 ・市民へのCCA活動の一層の浸透及び受講生やプログラム参加者の確保 ・創造的な都市としての魅力を伝えるための効果的なシティプロモーション 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学生、学校関係者等への積極的なPRを展開し、認知度アップを図ります。
○	芸術文化体験事業	通常の演奏会や公演の鑑賞ではなく、様々な形で子どもたちが身近に文化芸術を体験することでその面白さを楽しめるようにする芸術体験プログラム(ワークショップ等)等を行い、文化芸術を楽しめる内容とすることで新たな担い手の育成に供します。			<ul style="list-style-type: none"> ・芸術体験プロジェクト事業などの外部委託等を有効に行い、魅力的で質の高い事業展開を行います。
○	現代美術センター・CCA北九州支援事業	現代美術の世界的な拠点の一つとなることを目指して活動している研究・学習機関です。若手アーティストの指導育成、招聘アーティストによる新作発表のための展覧会等を開催するとともに、その活動を広く市民に浸透させるための市民美術大学美術講座などの事業を行っています。			<ul style="list-style-type: none"> ・他機関との連携を深め、効果的な事業実施を行い、地域の賑わいにつながる展覧会等を実施します。 ・募集期間の拡大や受入れ分野の多様化、地域との協力を行いながら充実したプログラムを実施します。
	「知の融合」による文化創造都市づくり事業	芸術、科学、文学、建築などの各分野の専門家が既存の枠組みを超えて対話を重ねていき、幅広い分野のテーマを設定したコンファレンス(会議)です。海外にてシンポジウム、本市にて市民を対象にしたレクチャーを行っています。			<ul style="list-style-type: none"> ・活動の取り組みとその情報を北九州から世界に発信し、本市の魅力向上に努めながら、参加人数等の見直しなど内容を精査し、予算削減に努めます。
	文化財保存修理補助事業	指定文化財が老朽化し、保存・活用に支障をきたすため、所有者が主体となり補修を行うものです。今回の対象は、国指定重要文化財門司港駅、国指定無形文化財戸畑祇園大山笠行事用具、県指定天然記念物大山祇神社のイチョウです。			地域における伝統文化の発掘・継承
	「高野地区ほ場整備に伴う埋蔵文化財発掘調査」事業	農林課が行う高野地区ほ場整備事業に伴う発掘調査について、農家負担分(15%)を国庫補助事業により実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き国・県と慎重に協議を重ね、調査を行っていきます。 		
	埋蔵文化財発掘調査受託	開発者から受託した発掘調査を(公財)北九州市芸術文化振興財団(埋蔵文化調査室)に委託しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算の中で、埋蔵文化財センターや収蔵庫の修繕を見送るなど、優先すべき案件に取り組み、引き続き、文化財の保存・活用に努めます。 		

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
	文化財管理保全	地域の歴史や文化を後世に残すとともに、郷土愛を育むため、指定文化財公開施設の一般公開など、長い歴史の中で生まれ今日まで守り伝えられてきた貴重な文化財の保存・活用を行います。	地域における伝統文化の発掘・継承	・限られた予算の中で、文化財の保存・活用を行うこと	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き国・県と慎重に協議を重ね、調査を行っていきます。 ・限られた予算の中で、埋蔵文化財センターや収蔵庫の修繕を見送るなど、優先すべき案件に取り組み、引き続き、文化財の保存・活用に努めます。
	芸術文化振興財団委託料 (埋文調査室管理)	埋蔵文化財調査室の管理にかかる経費です。			
	埋蔵文化財センター維持管理	市内で発掘調査された遺跡から出土した遺物を収蔵・展示している埋蔵文化財センターの維持管理に要する経費です。			
	埋蔵文化財収蔵庫 維持管理費	市内で発掘した遺物収蔵施設(古城収蔵庫、道原収蔵庫、浜町収蔵庫)の管理運営費です。			
	埋文発掘調査(国庫補助)	学術調査、個人住宅建設に伴う発掘調査、または開発行為に先立つ遺跡の範囲の確認調査を国庫補助事業により実施します。			
	埋文発掘調査(市費)	学芸員の資質向上のための講習会受講、発掘・整理器材等の経費等です。			
	平尾台土地買上げ	平尾台保存管理計画に基づき、指定地域内の民有地を学術的に価値の高い地域から順次購入しています。 なお、購入する地域については国・県と協議の上決定します。			
	文化財説明板整備事業	文化財説明板の整備を行っています。			
○	文化財保存補助	伝統文化の継承者や保存団体の活動を育成・支援し、市内の伝統文化を発掘し、次世代に継承します。			

平成26年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 長崎街道木屋瀬宿記念館	重点項目	地域の伝統文化の継承や文化振興の核になる施設として、機能の充実とともに集客を図ります。						
課長名	高巢 良平	コスト	事業費	26年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長	1	人
				27,090 千円			21,500 千円	係長	1
							職員		人

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
	長崎街道木屋瀬宿記念館 管理運営費	郷土の歴史・文化を学ぶことができる「みちの郷土史料館」と芝居小屋をモチーフとした多目的ホール「こやのせ座」があります。地元の団体で組織される「長崎街道木屋瀬宿記念館運営協議会」と行政が協働で管理・運営を行っています。	地域の伝統文化の継承及び文化振興	来館者の増加対策	年間イベントにおける新規事業の企画・実施及び効果的な広報、PR活動を実施します。

平成26年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局	スポーツ振興課	重点項目	・「豊かなスポーツライフの形成・定着」を実現するため、スポーツを「する人」、「みる人」、「創る人」、「支える人」に着目した成果目標の達成に向けて、北九州市スポーツ振興計画に定めた5つの政策に沿って着実に事業を進めていきます。 ・平成26年度は、スポーツによるまちの活性化等を目的としたスタジアム(小倉北区浅野)や戸畑D街区スポーツ施設(戸畑区浅生)の整備を進めるとともに、東京オリンピックに向けて選手個々の能力を高める事業を実施します。					
				課長	3	人			
課長名	正代 憲幸	コスト	事業費	26年度当初予算額	人件費	目安の金額	係長	6	人
				3,467,760 千円		169,500 千円	職員	10	人

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
○	新・夢・スポーツ振興事業	2020年の東京オリンピックの開催を踏まえ、国際・全国大会で活躍する選手を育成するため、選手個々の能力を高める事業を実施します。	生涯・競技スポーツの普及・振興	・オリンピック開催に向けたジュニア世代のスポーツの振興や大規模スポーツ大会を活用したまちのにぎわいづくり ・市民のスポーツ活動機会の拡大・創出	・東京オリンピックの開催を踏まえ、国際・全国大会で活躍する選手を育成するため、選手個々の能力を高める事業を実施します。 ・市民スポーツ参加機会の拡充を図るため、市民体育祭等の大会を開催します。
	新・大規模国際大会誘致準備事業	本市のスポーツ振興及びにぎわいの創出を目的として、今後、日本で開催されるオリンピック、ラグビーワールドカップの各国選手団キャンプ地や試合会場等の誘致に向けて準備、検討を進めます。			
○	総合型スポーツクラブ育成・支援事業	本市における成人のスポーツ実施率の向上及び地域交流の促進のため、多世代、多種目、多志向を特徴とし地域住民等により自主・主体的に運営される総合型地域スポーツクラブの育成・支援に取り組みます。			
○	市民体育祭	「市民皆スポーツ」をモットーに、スポーツ・レクリエーションの普及振興を図り、市民の健康で明るい市民生活に寄与するため、市内全域で各種大会や行事を開催します。			
○	生涯スポーツ振興事業	市民への生涯スポーツ振興・普及のため、各区においてスポーツ教室、交流大会などを開催し、校区単位で開催するスポーツ行事に対する補助を行います。また、スポーツ関係団体の運営及び事業費等の助成を行います。			
	スポレク振興委託事業	レクリエーション活動のリーダー養成やスポーツ教室を実施することで、スポーツ・レクリエーションの振興を図ります。			
	スポーツ大会選手派遣事業	国際・全国規模のスポーツ大会へ出場する市民を支援することにより、スポーツの振興、まちに対する自信や誇りの醸成、地域のイメージアップを図ります。			
	ドリームスポーツタウン推進事業	本市におけるサッカー競技者の底辺のレベルアップを図るとともに、青少年の健全育成並びに本市のスポーツ振興を目的に、ギラヴァンツ北九州によるサッカー教室等を行います。			
	スポーツ強化事業	福岡県民体育大会の派遣・競技力向上するため実施します。			
	市民スポーツ賞事業	国際的・全国的なスポーツ競技大会において、優秀な成績を挙げた個人並びに団体で、市民の範となる方を表彰します。			

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
	「わくわく体験」スポーツ教室	冬季のスポーツ振興の一環として、全小学生を対象とした希望参加型のアイススケート教室の開催等を行い、青少年の健全育成と生涯スポーツの振興に寄与します。	学校体育等の連携・充実	・家庭や地域と連携した運動習慣等の定着	・平成23年度に定めた北九州市スポーツ振興計画に基づき、着実に事業を進めていきます。
○	ホームタウン推進事業	本市をホームタウンとする「ギラヴァンツ北九州」や準ホームタウンとする「堺ブレザーズ」や「福岡ソフトバンクホークス等」のスポーツ観戦や体験教室を通じ、本市のホームタウン化を図ります。	スポーツによるまちの活性化	・大規模スポーツ大会を活用したまちのにぎわいづくり ・「みる」スポーツの機会創出 ・プロスポーツチーム等の支援 ・「みる」スポーツに対応する高規格・大規模施設の整備	・多種多様な市民スポーツの振興や市民の一体感の醸成等を図るため、本市をホームタウンとする「ギラヴァンツ北九州」や準ホームタウンとする「堺ブレザーズ」や「福岡ソフトバンクホークス」等のスポーツ観戦や体験教室の開催などを通じ、ホームタウン化の推進を図ります。 ・国際大会・全国規模の大会の開催を行い、市民にスポーツの関心を高め、スポーツの普及・振興を図ります。
	選抜女子駅伝北九州大会	女子中・長距離の育成、強化を図るとともに、競技をとおして市民の連携意識の高揚とスポーツへの参加意識の喚起を図ります。			
	全国高等学校選抜自転車競技大会	北九州メディアドームを活用し自転車競技の高校生の全国大会を実施することで、青少年の健全育成と生涯スポーツの振興に寄与します。			
○	国際大会・全国大会スポーツ開催	国際大会・全国規模の大会の開催を行い、市民にスポーツの関心を高め、スポーツの普及・振興を図ります。			
○	ギラヴァンツ北九州支援事業	市民に夢と感動を与え、市民が一つになれるシンボルチームを育てるため、Jリーグ(J2)に所属するギラヴァンツ北九州に対する支援を行います。			・平成28年度中のスタジアム完成を目指し、平成26年度にPFI事業者の選定・契約を行い、設計に着手するとともに、前面道路の移設工事等を実施します。
○	新・スタジアム整備事業	平成28年度中の完成を目指し、平成26年度にPFI事業者の選定・契約を行い、設計に着手するとともに、前面道路の移設工事等を実施します。			
	スポーツ推進委員	地域におけるスポーツ・レクリエーションに関する行事の企画・立案、運営及び実施や生涯スポーツの振興やニュースポーツの普及などを行うスポーツ推進委員の活動を促進します。	指導者の養成と有効活用	・スポーツ指導者等の育成と活用の場づくり	・地域スポーツを担う総合型スポーツクラブやスポーツ推進委員などの人材育成・活用を図ります。
○	戸畑D街区スポーツ施設整備事業	戸畑D街区において、区内に点在し老朽化したスポーツ施設を集約し、本市のスポーツの拠点として整備します。	スポーツ施設・情報基盤の整備	・身近なスポーツ施設の充実 ・市・区の拠点となる中核施設群づくり ・環境モデル都市への対応	・本市のスポーツの拠点として、体育館、武道場、弓道場、室内温水プール、テニスコートを集約整備する戸畑D街区(旧浅生小・中学校等跡地)のスポーツ施設について、平成28年度の供用開始を目指し、建築工事等に着手します。なお、施設の整備にあたっては、太陽光発電システムや省エネ機器の設置など、積極的に環境対策に取り組みます。 ・身近なスポーツ施設を充実させるとともに、利用者が安全・安心に施設を利用できるように必要な改修工事を行います。
	新・新門司体育施設グラウンド整備事業	市民やスポーツの団体等の芝生グラウンド利用の需要に応えるため、天候に左右されず幅広く利用できる維持管理が容易な人工芝のグラウンドを整備します。			
	新・耐震補強・長寿命化事業	北九州市耐震促進計画や市有建築物耐震診断推進連絡会、文部科学省からの通知に基づき、耐震対策を実施します。			
	スポーツ施設備品整備事業	老朽化により支障をきたしている備品の更新を行います			
	旧響南中学校スポーツ開放事業	旧響南中学校の格技場及び響南運動場を、施設の有効活用を目的とし、学校施設開放に準じる施設として一般開放します。			・障害の有無や年齢、性別を問わず誰もが気軽にスポーツ施設を利用できるよう、スポーツ施設のユニバーサルデザイン化を推進します。
	スポーツ施設更新事業	老朽化している施設の再整備や設備の更新、修繕を行います。			

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
	スポーツ施設整備	スポーツ施設にある備品の修繕や必要物品の購入等を行います。	スポーツ施設・情報 基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・身近なスポーツ施設の充実 ・市・区の拠点となる中核施設群づくり ・環境モデル都市への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市のスポーツの拠点として、体育館、武道場、弓道場、室内温水プール、テニスコートを集約整備する戸畑D街区(旧浅生小・中学校等跡地)のスポーツ施設について、平成28年度の供用開始を目指し、建築工事等に着手します。なお、施設の整備にあたっては、太陽光発電システムや省エネ機器の設置など、積極的に環境対策に取り組みます。 ・身近なスポーツ施設を充実させるとともに、利用者が安全・安心に施設を利用できるように必要な改修工事を行います。 ・障害の有無や年齢、性別を問わず誰もが気軽にスポーツ施設を利用できるよう、スポーツ施設のユニバーサルデザイン化を推進します。
	スポーツ施設ユニバーサルデザイン化推進事業	高齢者や障害のある人、老若男女を問わず誰もが気軽にスポーツ施設を利用できるよう、施設のユニバーサルデザイン化を促進します。			
	スポーツ施設維持管理事業	住民サービスの向上や経費の節減を図ることを目的とし、民間事業者を含めた幅広い団体に公の施設の管理を委託します。			
	スポーツ施設予約システム	インターネットを活用し、スポーツ施設紹介、施設空き情報の提供、施設の予約等を行います。			
	各種委員会 (スポーツ推進審議会)	スポーツ推進審議会の開催経費です。	その他	—	—
	管理運営費(スポーツ)	一般事務費です。			

平成26年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課	重点項目	・安全・安心を実感できるまちの実現のため、(仮称)安全・安心条例を制定し、その普及・啓発を図ります。 ・安全・安心条例を踏まえた各種施策を実施します。						
課長名	福本 啓二	コスト	事業費	26年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長	1	人
				89,488 千円		76,500 千円	係長	2	人
							職員	6	人

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
○	(仮称)北九州市安全・安心条例普及・啓発事業	条例を紹介するための広報啓発活動を行うほか、記念シンポジウム、市民総決起大会、市民、事業者、行政等への研修を実施します。	(仮称)北九州市安全・安心条例の周知及び推進	・本市の安全・安心まちづくりは、これまで地域団体が中心となり活発に行われてきましたが、活動参加者の固定化や高齢化の進展など多くの課題があり、市民・事業者・行政・学校などが、本市の新たな「安全・安心まちづくり」を共に考え、一丸となって取り組むことが求められます。	・安全・安心を実感できるまちの実現のため、(仮称)安全・安心条例を制定し、本条例を広く周知するとともに、条例に基づいた施策を推進します。施策の推進にあたっては、「安全・安心に関する意識の高揚」、「安全・安心を支える良好なコミュニティづくり」、「安全・安心に関する情報の発進」等を図るための各種取り組みを集中的に実施します。
○	安全・安心力向上促進事業	学生による防犯アイデア募集や高齢者向け防犯教室を行うとともに、地域安全マップづくりを促進します。また、GISを利用し市民に犯罪情報を提供します。			
○	みんなで守る安全・安心な地域づくり推進事業	生活安全パトロール隊への活動支援拡大や、市内一斉パトロールの実施、安全・安心功労者表彰制度の新設を行います。			
○	地域防犯対策事業	安全・安心指導員による自主防犯活動の支援や、小・中学生を対象とした安全セミナーの実施等を行います。	防犯・暴力追放運動の推進	・平成25年度の市民意識調査では「防犯・暴力追放運動の推進」に対する市民要望が2位になるなど、依然として継続した取り組みの充実が求められています。	・市民・警察・市が連携・協力して、安全・安心なまちづくりを促進するとともに、市民意識の高揚を図ります。 ・市民の不安感の払拭に向けて、警察など関係機関と連携し、暴追活動に引き続き力を注いでいきます。
	防犯活動支援補助事業	本市における地域の防犯活動を推進している各警察署内の防犯協会等に対し、財政的な支援を行います。			
○	暴力追放啓発推進事業	暴力追放研修の開催や啓発資料の作成、各区における暴力追放運動を推進するとともに、「市民暴排の日」に北九州市民暴力追放大会を開催します。			
○	暴力追放運動推進補助事業	暴力追放を推進するため、北九州市暴力追放推進会議や各区の暴力追放活動を推進している団体、(公財)福岡県暴力追放運動推進センターに対する財政的な支援を行います。			
	安全・安心課一般管理	安全・安心推進部(消費生活センター除く)の管理運営に係る経費です。	その他	—	—

平成26年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 安全・安心都市整備課	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・迷惑行為を防止、市民のモラル・マナーの向上を図り、市民の快適な生活環境の確保を図ります。 ・交通事故のない環境づくりにより、事故のない安全で安心なまちづくりを推進します。 ・安全で安心な都市環境の整備を行うことにより、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。 						
課長名	松本 公行	コスト	事業費	26年度当初予算額 338,440 千円	人件費	目安の金額 54,000 千円	課長 1 人	係長 2 人	職員 3 人

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
○	モラル・マナーアップ 関連条例推進事業	4つの迷惑行為をなくすために小倉・黒崎地区を迷惑行為防止重点地区に指定し、過料の適用を実施します。	モラル・マナーアップ の推進	・小倉都心地区、黒崎副都心地区ともに、過料適用件数(1日平均)が減少しており、今後もこの状態を継続していく必要があります。	・重点地区内の標示等を整備し、周知に取り組みます。
	新・迷惑行為防止活動地域支援事業	市内で迷惑行為防止活動を実施する地域団体に対して市が啓発物品を提供し、その取り組みを支援します。		・迷惑行為防止の啓発活動を市内全域に広げていくことが求められます。	・地域団体、NPO、企業等に対して、周知を行います。
	迷惑行為防止基本計画推進事業	小学生向けのモラル・マナーアップ教育教材を配布し、授業で学んだ小学生を対象に標語コンクールを実施するなど“迷惑行為をしない、させない「人づくり」”を推進します。		・より多くの小学校でモラル・マナーアップ教育を実施し、子どもの頃から迷惑行為防止の意識づくりを行う必要があります。	・モラル・マナーアップ教育教材を用いた授業の実施促進や標語コンクールの応募の周知を行い、参加人数を増やしていきます。
○	交通安全センター管理運営事業	北九州市立交通安全センターの管理運営及び交通公園内外における交通安全教室の実施等を交通安全教育に精通した事業者者に委託します。	交通事故のないまちづくりの推進	・交通安全教育、特に自転車の安全利用教育には、体験学習が可能な教育施設と適切な教育メニューの提供が必要です。	・全国的に自転車の安全利用が課題となっている中、教育に主眼をおいた「交通公園」を設置している自治体は少ないことから、先駆的なモデルとして、交通公園における交通安全教育を市内外にアピールしていきます。
○	新・交通事故のないまちづくり推進事業	中学生を対象とした自転車のルール・マナーの向上を図るため、新たに「チャレンジ！チャリマスター(自転車交通ルール検定)」を実施します。			関係機関、団体との連携を強化し、中学校を対象とした自転車交通ルールの検定を実施して、自転車の安全利用に関する取り組みを強化します。

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
	交通安全施設整備事業	通学路に「文」マークを設置し、通学路での児童の登下校の安全を確保します。	交通事故のないまちづくりの推進		<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関、団体との連携を強化し交通安全運動の展開や通学路の安全施設整備を行い、市内の交通事故の防止を図ります。
	新 安全・安心に配慮した都市啓発事業	重点地区(小倉都心地区)を定期的に巡回しながら、助言及び啓発を行うことで違法駐車防止に努めています。			
	交通安全推進団体補助金	交通安全推進団体の自主的な活動を促進するため、活動を助成します。			
○	交通安全推進事業	第8次交通安全計画に基づき、交通安全教育及び広報啓発活動を実施し、交通安全思想の普及および交通事故の防止を図ります。			
	交通安全管理運営費	交通安全事業に係る経費です。			
	山九交通遺児奨学金	高等学校等に在学する交通遺児に対して、返還を要しない奨学金を給付し、修学を支援します。		<ul style="list-style-type: none"> ・交通遺児に対する就学機会の支援が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通遺児に対し奨学金を給付します。
○	新・安全・安心を高める防犯環境整備事業	市内1校区で、道路、公園等公共施設を中心に防犯環境整備という視点で点検、ワークショップを実施し、交通事故や犯罪を抑制する施設整備を行うモデル事業を実施します。また、防犯環境整備の考え方の周知促進を図るためシンポジウムを開催します。	安全・安心を高める防犯環境整備の推進及び周知・促進	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪の防止には、地域等による防犯パトロール活動等に加え、犯罪の起こりにくい環境づくりなど、防犯の視点を加えた施設整備が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪の起こりにくい環境づくりなど防犯の視点を加えた施設整備を市内に拡げていくためのモデル事業の実施や、犯罪が起こりにくい環境づくりの考え方の周知を図るための取り組みを推進します。

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
	新・防犯灯維持管理計画策定事業	防犯灯の全灯調査・管理計画の策定及び地域設置分の建て替え等を促進します。	防犯灯事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間における犯罪の発生を未然に防止し、公衆の通行の安全を図るため地域と市が協力しながら、防犯灯を設置するなど明るく安全なまちづくりが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域と市が連携し、防犯灯の設置や管理を推進します。また、維持管理費の低減を図るため、LED化を推進し、地域への補助等を実施しながら、明るく安全なまちづくりを推進します。
○	街灯の管理(建替)	老朽化した街灯の建て替えを行います。			
	街灯の管理(維持)	街灯の維持管理に要する経費とします。			
○	防犯灯設置事業	夜間における犯罪の発生を防止するため、LED防犯灯を設置し、安心して生活できるまちづくりを促進します。			
○	防犯灯設置補助事業	LED防犯灯の設置促進を図るため、防犯灯を設置する団体(自治連合会、未加入団体)に対して、費用の一部を補助します。			
	防犯灯維持管理事業	市設置分の防犯灯の維持管理を行います。			
	防犯灯維持管理補助事業	町内会等で設置する防犯灯の経費(電気代等)を補助します。			
○	防犯カメラ運用事業	犯罪の抑止効果と都市の安全確保のため設置した防犯カメラ設備の運用経費とします。	防犯カメラの適正な運用	<ul style="list-style-type: none"> ・凶悪事件等の犯罪の抑止や市民の安心感の醸成など、さらなる市民の安全・安心の確保が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要幹線道や小倉北区、八幡西区の繁華街に既に設置している防犯カメラの適正な運用を引き続き行いながら、さらなる安全・安心の確保のため防犯カメラを増設します。また、繁華街における防犯カメラの設置補助事業、堺町安全・安心センターの運営を行います。
○	防犯カメラ増設事業	犯罪の抑止効果と都市の安全確保のため防犯カメラを増設します。			
	新・繁華街における安全・安心施設運営事業	堺町安全・安心センターの管理運営及び繁華街の防犯カメラの設置費用を助成します。			

平成26年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 安全・安心相談センター	重点項目	交通事故相談、民事介入暴力相談、犯罪被害者等支援など、総合窓口として統合するとともに相談体制の効率化を図ります 生活環境パトロールの効率化を図ります(市民通報システムの導入とパトロール車の減車)。						
課長名	岩永 剛	コスト	事業費	26年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長	1	人
				62,127 千円		21,500 千円	係長	1	人

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
	犯罪被害者等支援事業	福岡犯罪被害者総合サポートセンターの運営費の一部負担を行うことで、犯罪被害者支援施策の充実を図ります。	犯罪被害者等の支援	犯罪被害者等が受けた被害を回復、軽減するために、適切で継続的な施策を提供する必要があります。	福岡県、福岡市と連携しながら、地域の状況に応じた犯罪被害者支援施策を展開します。 平成26年度からは、新たに性暴力に特化した被害者支援施策を展開します。 また、庁内の連絡会議の連携をより進め、支援体制の強化を図ります。
	新・女性被害者支援事業	「性暴力被害者支援センターふくおか」の運営費の一部負担を行うことで、女性被害者支援施策の充実を図ります。			
	新・市民通報システム広報事業	・市民通報システム(スマートフォン等対応アプリ)の利用促進のための市民広報を実施します。	道路等、市民の生活環境の向上	生活環境パトロールの効率化を図る必要があります。	スマートフォンを活用した「市民通報システム」のアプリケーションを広く周知し、市民が気軽に通報できる体制を整えることで、市民通報の増加が見込まれるため、現行の市内全域を対象とした計画パトロールから市民通報に対応したパトロールに重点を移します。
	生活環境パトロール事業	スマートフォンを活用した「市民通報システム」の導入により、市民通報の増加が見込まれるため、市民通報に対応した生活環境パトロールに重点を移し、市民の生活環境の向上を図ります。			

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
	交通事故相談事業	交通事故相談員を配置し、賠償額、示談等の交通事故相談に応じ、相談者の問題解決を図ります。		各種交通事故相談窓口の充実に伴い、相談体制の見直しを図る必要があります。	各種交通事故相談窓口の充実と、交通事故相談件数が減少している現状を踏まえ、効率的な相談体制にします。
○	民事介入暴力相談事業	民事介入暴力相談員を配置し、民事介入暴力等の相談に応じ、相談者の問題解決を図ります。	相談者の問題解決	民暴事件に対する専門的知識を有する相談員の確保を図り、適切な相談体制とする必要があります。	福岡県警との連携強化を図りながら、専門的知識を有する相談員(警察OB)を確保し、相談者の問題解決を図ります。

平成26年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 消費生活センター	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害の発生又は拡大の防止に努めます。 ・自立した消費者の育成に努めます。 ・適正な計量の実施の確保に努めます。 						
課長名	愛甲 政志	コスト	事業費	26年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長	1	人
				150,001 千円			119,000 千円	係長	4
							職員	9	人

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
	消費生活センター相談業務推進事業	事業者との契約において、商品等に関する情報・知識及び交渉力等の格差により生じる消費者被害の発生又は拡大の防止を図るため、専門の資格を有した消費生活相談員による相談対応・情報収集及び各種啓発活動を実施します。	相談窓口の円滑な運営	・地域・家族のつながりが弱まるなか、消費者被害も悪質化・巧妙化しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・専門の資格を有した相談員で構成されている「北九州市消費生活相談員協会」に相談業務と啓発業務を委託し、有効な助言と未然防止の取組みに努めます。 ・相談件数の約7割は電話相談である現状を踏まえ、効率的な相談体制に見直します。
○	消費者被害防止体制整備	近年の消費生活相談は、新たな形態のトラブル及び法に抵触する行為などが増加傾向にあり、特に高齢者の被害が高額になるなど対策が急務であることから、消費者を支援・救済するための施策を総合的に推進することで、消費者被害の未然防止を図ります。	賢い消費者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者トラブルに関心を持つ市民が限られています。 ・関心の低い市民には情報が伝わりにくく、その結果、消費者被害が発生・拡大する恐れがあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害の実態を広く市民に伝えるため、出前講座の実施や各種啓発活動を展開します。 ・被害の未然防止を図るため、専門家による法律相談やあっせんを継続実施します。 ・地域に根ざした団体を通じて、消費生活センターの取り組みの周知を図ります。 ・消費者トラブルに関心の薄い市民への積極的なアプローチを展開します。
○	消費者啓発推進事業	消費者に対する啓発活動を推進するとともに、消費者が自主性を持って健全な消費生活を営むことができるよう支援します。			
	消費者団体活動の育成	市の取り組みに積極的に参加し、地域に根ざした活動を行う婦人会を中心に組織された北九州市消費問題婦人協議会に事業を委託し、団体の活動を通して、消費者啓発と消費者の自立支援に取り組めます。			
○	消費者行政活性化基金事業	国の消費者行政活性化交付金で創設された「福岡県消費者行政事業補助金」を活用し、消費者被害の発生又は拡大の防止を図るため取り組みを推進します。			

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
	計量一般事務	適正な計量の実施を確保するため、計量法に定められている「特定計量器定期検査・特定計量器及び商品量目等の立入検査」などの検査業務を実施するほか、各種啓発事業に取り組みます。	その他	・計量法で定められている計量器の定期検査・立入検査などを実施する必要があります。	・適正な計量の実施の確保に努めます。
	消費生活センター運営	消費生活センター所管の施設及び相談窓口の管理運営に係る経費(計量検査所を除く)です。		-	-
	新・質量比較器更新事業	計量法に基づく定期検査に使用する1mgから20gの1級実用基準分銅調節のための電子はかりのを更新します。(前回平成5年3月購入)		-	-

平成26年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 美術館普及課	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館協議会の提言等を踏まえ、計画的な展覧会の開催、作品等の収集、教育普及等の事業の推進を図ります。 ・美術品の展示環境の改善や7,000点を越えるコレクションの適正な保管などを図るため、老朽化した施設・設備の大規模改修に係る実施設計を進めるとともに、改修が完了するまでの間、適切な施設の維持管理を行います。 				
課長名	中尾 成孝	コスト	事業費	26年度当初予算額 396,695 千円	人件費	目安の金額 99,000 千円	課長 1 人 係長 2 人 職員 9 人

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
	美術品購入事業	美術作品を購入するための経費です。	特色あるコレクションの形成	・収集目的に沿った美術作品(コレクション)の収集	・自主企画展等の開催計画との整合性等に留意しながら、計画的に購入します。
	美術館所蔵作品修復事業	所蔵する美術作品を修復するための経費です。			
	美術品取得基金	美術作品を購入する事を目的とした美術品取得基金の利息分の費用(新たな積立はなし)です。			
○	美術館企画展	美術館の企画展を開催するための経費です。	展覧会の開催	・入館者数の確保	・気軽に楽しめる美術作品や世界的な美術作品など幅広い作品を展示する企画展や、収蔵作品などの研究を深め、テーマ性のあるコレクション展を開催します。
	美術館コレクション展	美術館コレクション展を開催するための経費です。			
	美術館教育普及事業	小中学生や市民が美術作品に触れる機会を創出するために実施する美術鑑賞教室、たんけんパスポート事業及び美術ボランティア育成のための経費です。	教育普及活動、学習支援の充実・促進、市民の参画・交流促進	・美術鑑賞教室などの参加者の確保	・市内の小中学校や文化施設と連携した学習プログラムやワークショップを充実し、参加者の確保を図ります。
	美術館改修事業・実施設計	昭和49年に建築した本館等について、老朽化に伴い施設の大規模な改修が必要となっており、その実施設計に要する経費です。	施設の適正な管理によるアメニティーの向上	・老朽化に伴う施設の維持補修	・施設の適正な維持管理及び展覧会の運営等を図るため、必要な対策を講じます。
	新・美術館ハロゲン化物消火設備改修	15年の法定耐用年数を経過したハロゲン化物消火設備に係る改修に必要な経費です。			
	美術館管理運営事業	美術館の管理運営に係る経費です。			
	新・美術館学芸事業用パソコン更新	調査研究、普及活動関連業務で使用する学芸用パソコンのOSのサポート終了に伴うパソコンの更新に必要な経費です。			
	黒崎市民ギャラリー管理運営費	黒崎市民ギャラリーを運営するための経費です。			
	美術館施設改修	美術館の建物・設備の維持補修に必要な経費です。			

平成26年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 自然史・歴史博物館 普及課	重点項目	H25年3月にリニューアルオープンを行った結果、H25年度の入館者見込み数が過去最高の60万人に達する状況です。H26年度もこの状況を維持するため、次の事業を進めていきます。 ①魅力があり、集客力のある特別展の開催、②セカンドスクールとして、ア. 学校団体(修学旅行等)の誘致、イ. 講座開催等による教育普及活動の充実強化、③来館者が快適な環境で施設利用できるような混雑緩和対策 等を実施します。				
課長名	栗原 健次	コスト	事業費	26年度当初予算額 326,913 千円	人件費	目安の金額 212,000 千円	課長 3 人 係長 5 人 職員 17 人

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
○	博物館企画展・特別展開催事業	市民の関心の高いテーマに基づき、魅力ある特別展等を開催します。	文化振興計画に定める「地域の賑わいの拠点施設」としての魅力向上	・魅力的な特別展の開催による来館者数の確保 ・特別展等開催経費の確保 ・夏の繁忙期に生じる入館時の混雑緩和	・来館者が特に多い春・夏休み期の特別展では親子で楽しく観覧できる魅力的なテーマによる展示会を企画し、来館者の増加を一層図ります。 ・特別展の開催にあたり、外部資金(国等からの補助金及び出資金)の獲得を図ります。 ・入館時の混雑緩和などの施設整備を行い、来館者に快適な環境の提供を行います。
	夏のにぎわい創出事業	にぎわいづくりによる集客を図るため、夏の特別展を開催します。			
	新・博物館券売機整備事業	リニューアルオープン後の入館者急増に既存の券売機では対応できないため、券売機の増設を行います。			
○	博物館セカンドスクール事業	博物館を第二の学校とし、子どもたちの理科・社会科への学習意欲の向上を図ります。	セカンドスクール事業等の充実	・更なる教育普及事業の充実 ・資料収集及び施設整備にかかる予算の確保	・修学旅行や校外学習などによる博物館利用をさらに促進し、第二の学校としての機能や役割の向上を図るため、更に多くの学校団体の誘致活動を推進していきます。 ・子どもミュージアムの教材充実を図るなど、子どもにとって魅力ある博物館づくりに向けて、効率かつ効果的な運営を行います。
	博物館教育普及事業	博物館講座・教室の開催により本市の学術文化の発展に資します。			
	ジオパーク活動推進事業	ジオパーク認定に向け、本市のジオパーク活動の活性化及び普及活動を図ります。			
	博物館資料収集・調査研究事業	学芸員の調査・研究を支援し、個々の資質向上を図ります。また、資料収集により、調査研究に役立てます。			
	博物館既存資料整備事業	保有する資料の中で、寄贈・寄託等による未整理・未修復の資料を展示可能な状態に整備します。			
	博物館維持管理費	博物館の施設維持管理に係る経費です。	その他	-	-
	博物館運営事業	施設維持管理以外の管理運営に係る経費です。			

平成26年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 松本清張記念館	重点項目	平成22年に策定した『北九州市文化振興計画』を推進し、松本清張の偉大な業績を称え、後世に継承していくことにより、「芸術・文化によるまちづくり」に努めます。この目標に沿った事業を展開し、清張文学の資料を収集し、研究するとともに、市内外に情報発信し本市のイメージアップを図ります。						
課長名	木村 継男	コスト	事業費	26年度当初予算額 65,247 千円	人件費	目安の金額 36,500 千円	課長 1 人	係長 1 人	職員 2 人

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
○	松本清張記念館普及事業	①企画展(年2回) ②講演会、読書感想文コンクールなどの市民文芸活動支援事業	市民が芸術・文化に接する機会の拡大及び芸術・文化の担い手の育成	・企画展や講演会等の開催により、来館者数の増加を図ることが課題です。	・さらに魅力的な講演会や企画展を開催するよう努めます。
○	松本清張記念館研究センター事業	①松本清張に関するあらゆる資料を収集・整理し、松本清張の「人と作品」を研究する調査研究・資料収集事業 ②松本清張研究者に奨励金を贈呈する研究奨励事業 ③研究誌発行事業	発信力の高い芸術・文化の振興	・研究の成果をより効果的に市内外に発信することが課題です。	・さらに松本清張とその作品の研究を行うとともに、研究発表会や研究誌の発行などにより市内外への情報発信に努めます。
	松本清張記念館管理運営費	館の管理運営に係る経費です。	その他	—	—

平成26年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 文学館	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州市ゆかりの優れた文学者に関する資料の保存・収集及び調査研究の充実を図り、情報を発信することにより市民の誇りを醸成します。 ・多くの市民が文学に親しむ機会を拡大するため、企画展や講演会、文学講座の開催等の普及事業を実施します。 				
課長名	米満 寛	コスト	事業費	26年度当初予算額 45,605 千円	人件費	目安の金額 29,000 千円	課長 1 人
							係長 1 人
							職員 1 人

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
○	文学館普及研究費	企画展(年3回)の開催や、各種講座、研究事業等を実施します。	市民が文学に親しむ機会の拡大	・文学館への入館者数が伸び悩んでいます。	・文学館の本来目的である北九州ゆかりの文学者の企画展とともに、夏休み期間中の子ども向け展覧会等の、より集客力を持った展覧会の開催にも力を入れるよう、ラインナップを見直します。
	文学館管理運営費	文学館の管理運営に係る経費です。	その他	—	—

平成26年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 漫画ミュージアム	重点項目	北九州市漫画ミュージアムの年間集客目標は10万人を見込んでおり、開館初年度は概ね達成することができました。次年度以降も目標を達成できるように、常設展示の充実・企画展・イベント等の開催を通じて漫画文化の普及、にぎわいの創出を図っていきます。				
課長名	川副 一雄	コスト	事業費	26年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長 1 人
				208,101 千円		44,000 千円	係長 1 人 職員 3 人

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
○	漫画ミュージアム普及事業	常設展示の充実・企画展・イベント等を実施します。	漫画文化の普及、 にぎわいの創出	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者数の確保 ・企画展・イベントの開催経費の確保 ・館の認知度向上のための広報対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・より効果的な企画展の開催等実施し、来館者数の確保を図ります。 ・企画展の開催に国等の補助金を活用するなど予算確保に努めます。 ・イベントや広報などあるあるCityや周辺民間事業者と連携しながら効率的・効果的な実施を図ります。
	漫画ミュージアム海外集客対策事業	外国人観光客の誘致を図るため、海外の漫画家やその作品の紹介等のPR活動を行います。			
	漫画ミュージアム管理運営	漫画ミュージアムの管理運営に係る経費です。	その他	—	—